

労働総研 ニュース

No.294

2014年9月

発 行 労働運動総合研究所（略称：労働総研） <http://www.yuiyuidori.net/soken/>
〒102-0093 東京都千代田区平河町1-9-1 メゾン平河町501
☎(03)3230-0441 Fax(03)3230-0442 Eメール rodo-soken@nifty.com

労働運動総合研究所

アニュアル・リポート～2013年度

賃金・最低賃金問題研究部会	責任者 藤田 実
年度中に取り組んだ調査研究テーマ 長期的な賃金抑制攻撃をいかに打破するか	メンバー人数 9人

① 調査研究が明らかにしようとしている中心点は何か

当部会は、長期的な賃金抑制攻撃をいかに打破するかという観点から、日本の賃金体系と水準の問題の研究を 1)経済環境の変化と賃金闘争 2)運動論という二つの視角から接近してきた。

② 年度期間中に明らかになった論点

賃金水準では、1997年からの賃金の推移を国際比較すると、日本だけが賃金低下傾向にあることが明らかになった。この日本の賃金低下の原因是グローバル化だけの影響に帰することができないこと、財界の賃金抑制政策および「労使一体化」と規制緩和政策にあること、春闘が賃上げ抑制に働いていること、そしてそれが公共部門や中小企業の賃金抑制に連動していることなどが明らかになった。賃金の現状では、男女間の賃金格差、男女間の昇進昇格における格差が相変わらず続いていることなどが明らかになった。

日本の賃金低下の現状を踏まえた賃金闘争の再構築についても検討を深めた。そこでは「生計費原則」の確立の重要性とその具体化、制度的賃金闘争（法定最賃・公契約最賃）の強化で賃金底上げが重要であることが確認された。また大きな議論点である均等待遇実現のための「同一価値労働同一賃金」原則についての論点も検討し、この原則は賃金格差を是正するための原則であって、賃金水準を決定する原則ではないこと、賃金形態を変更することは必須でないことが確認された。さらに賃金と社会保障政策との関連も検討し、賃金と社会保障・社会的給付との連動が重要であり、とくに最賃制の抜本改革、社会手当としての子ども手当、住宅手当確立の需要性が明らかにされた。

第二の運動論の視角からは、2013年の全労連春闘と連合春闘結果の分析を中心に検討した。

③ これから解明すべき論点

1)賃金決定システムの実態

- ・産業別の賃金交渉の実態分析
- ・全労連傘下組合の賃金交渉の実態

2)賃金闘争再生のための課題

- ・賃金交渉と決定システムの国際比較、賃金闘争のあり方の国際比較
- ・日本の賃金闘争のあり方の改善提案、最賃制と公契約
- ・非正規労働者の賃金引き上げ

女性労働研究部会	責任者 中嶋 晴代
年度中に取り組んだ調査研究テーマ	メンバー人数
雇用におけるジェンダー平等の実現と労働組合の役割、とりくみ方	9人
① 調査研究が明らかにしようとしている中心点は何か	
<p>労働総研から要請のあった「雇用におけるジェンダー平等の実現と労働組合」に関するブックレットの作成を行うこととし、次の点を中心に論議しつつ、1年をかけて作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> *雇用におけるジェンダー差別の実態とその要因を財界・政府の労働力政策とのかかわりを含めて明らかにする。 *人間らしい労働（ディーセントワーク）と雇用におけるジェンダー平等の実現に向けて、これかららの課題を明らかにする。 *国際労働基準やEU諸国の実態から学ぶ。 *ジェンダー平等の実現への労働組合の役割、女性部の役割、労働組合内のジェンダー平等の実現、組合の組織強化。 *雇用機会均等法・育児介護休業法のチェック・リストを活用し、賃金、ワーク・ライフ・バランス、母性保護、性差別や雇用形態差別の是正・均等待遇の実現などのとりくみ方 	
②年度期間中に明らかになった論点	
<ul style="list-style-type: none"> *財界・政府はまっさきに女性を低賃金・不安定雇用労働者として「活用」する施策を進め、女性から男性へ「雇用の多様化・流動化」が拡大されてきた。貧困層の大半を占める女性が労働者全体の労働条件を引き下げる重石となっており、「人間らしい労働（ディーセントワーク）の実現にはジェンダー平等が不可欠である」こと。 *人間らしい労働とジェンダー平等の実現には労働組合の役割が重要であり、そのためにも労働組合のあらゆるレベルの活動に女性の参加をもっと強めることが必要である。 *ジェンダー平等が遅れている大きな要因は、性別役割分担、長時間労働、子育てや高齢者介護などの社会的支援が脆弱なことなど多岐にわたり、職場だけでなく、社会全体で女性が人間らしく働くための施策の推進が求められている。 *安倍「成長戦略」の「雇用改革」は「女性が輝く社会」どころか、さらに女性の貧困化を進める「女性労働力活用戦略」であり、これとのたたかいが重要である。 *わが国のジェンダー平等は世界でも著しく遅れている。ILO条約等、国際的な労働基準や先進諸国から学んで、人間らしく、平等に働くルールを確立するとりくみを強めることが重要。 	
③これから解明すべき論点	
<ul style="list-style-type: none"> *雇用におけるジェンダー平等を男女労働者の共通課題として労働組合運動の重要課題にすえるために必要な方策、女性労働者の組織化、女性部等の強化にむけての具体的なとりくみ。 *労働者の当面の要求とジェンダー平等実現にむけた諸要求との結合。賃金制度のあり方や税制・社会保障制度の抜本的改革にむけての合意形成。 *少子・高齢化社会の中での女性労働の位置づけ。 *女性の貧困化の実態とジェンダー差別 	
<p>◇男女を問わず、比較的若い女性労働問題研究者をメンバーに加えたい（男性歓迎！）。</p>	

中小企業問題研究部会	責任者 松丸 和夫
年度中に取り組んだ調査研究テーマ 中小企業経営の現状と労働組合運動の発展	メンバー人数 12人

①研究経過

当部会では、企業のグローバル展開に伴う海外進出、大企業による優越的地位の濫用などによる業績悪化・経営危機のもとで、中小企業と関係単産が直面している諸問題に対処するため、計7回の研究会をすべて公開にて開催し、部会メンバーを中心につぎのような課題を研究して成果を広めることに努めてきた。

研究テーマは第1に、2012年暮に誕生した第2次安倍内閣による「アベノミクス」経済政策の問題点、中小企業への影響などを検討して、政策課題を交流・追求した。第2は、全労連が国民的共同の重点課題と位置付ける、「中小企業振興・地域経済の活性化」の課題について、中小企業労働者の立場で政策・運動の両面を解明した。こうした研究活動に関連して、全労連・春闘共闘からの要請を受けて学習講師や月刊誌などの原稿執筆でも協力した。

②年度期間中の研究テーマ

- * 最近の中小企業の業況と特徴について(報告・荻原邦弘東京中小企業家同友会事務局ほか)
- * 最賃・公契約適正化運動の到達点と課題について(報告・伊藤圭一全労連調査局長)
- * 中小企業・小規模事業者の重点施策と概算要求について(報告・相田利雄法政大学名誉教授)
- * 中小企業の賃上げ闘争の展望と内部留保(報告・木地孝之労働総研研究員)
- * 『アベノミクス』から1年、中小企業への影響と対応(報告・藤田信好全商連運動政策局ほか)
- * インターネット通販が仕掛ける物流大変化と労働組合の課題(報告・藤好重泰建交労委員長)
- * 建設産業における不安定就業としての一人親方に関する研究(報告・柴田徹平会員)

③今後の課題

以上の研究活動を踏まえ、今後の部会運営は第1に、安倍政権の成長戦略で勢いづく大企業の横暴を規制して、中小企業の振興・地域経済活性化にむけての共同研究をすすめ、事業の継続と将来展望、労働者の賃金・労働条件の改善に資する。

第2に、全労連が推進する「安全・安心社会をめざす大運動」(大企業中心・経済効率重視からの転換、原発ゼロ、TPP参加反対、消費税増税阻止など)の国民共同の課題で、民主的な中小企業運動の立場から、理論的な研究や、運動推進に役立つ情報・資料提供に努める。

国際労働研究部会	責任者 齊藤 隆夫
年度中に取り組んだ調査研究テーマ 2013年の世界各国の労働者のたたかい	メンバー人数 11人

①調査研究が明らかにしようとしている中心点

主要各国の労働者・労働組合のたたかいの課題、規模・戦術、到達点

②年度期間中に明らかになった主な論点

今年度行なわれた研究報告は以下の3本である

- (1) インド・マルチスズキの労働組合権に関する国際調査団の報告。インド・マルチスズキにおける労働者の状態とそれを改善するため「自主的労働組合」を結成してたたかつた労働者への会社側の弾圧について報告があつた。(報告者:加藤益雄)
- (2) 中国・広州における自主的労働運動の高揚について。深セン地域の工業地域の状況と労働NGOの活動について報告があつた。海南ホンダでのストライキの背景と影響についても触れられた。(報告者:全労連・名取学)
- (3) イタリアCGILの「労働プラン」闘争について。自動車・家電などイタリアの高度成長を牽引した産業の衰退がすすむなかで、国内需要中心の成長と雇用創出を図ろうとする「労働プラン」について報告された。

このほか全労連国際局からILOの審議の模様、CGT、インドSIGTURとの交流のなどについて最新の情報が紹介された。

③部会にとっての今後の課題

全体として部会メンバーの高齢化がすすみ、新しい執筆者の探索が必要になっている。

労働時間・健康問題研究部会	責任者 西村 直樹
年度中に取り組んだ調査研究テーマ	メンバー人数
① 夜勤交代勤務の実態とこれを打開するためのたたかいの方向について ② 教職員の勤務実態とこれを解決するための運動の方向について ③ 原発で働く労働者の被ばくから安全を確保するたたかいについて	9人

*調査研究が明らかにしようとしている中心点は何か

- ① 夜勤交代勤務についての日本医労連・全大協・自治労連の3者は、該当する労働者の勤務時間を週32時間とするべきこと、勤務インターバルを12時間とするべきこと、そのための人員増を訴える署名運動を展開し、医労連では春闘統一要求に組み込んだ。このための職場での意思統一のための職場討議が活発かつ入念に行われ大きな成果があった。
- ② 原発労働者の被ばくから安全を擁護する運動については、3月の土砂崩壊死亡事故をめぐって、要員不足から素人労働者に任せられる方法がとられ、重大な欠陥が明らかにされた。にもかかわらず、原発労働者の労働実態・安全確保のたたかいの実態は福島県労連も掌握できない状況にあり、部会としては今後も実態把握のための努力継続を確認した。とりあえず、福島県労連との共同を追求する。
- ③ 産業競争力会議が提案した新労働時間制度について、研究活動を開始。第1回として、鷲谷委員がこの課題が提起された2004年以来の詳細な経過を踏まえ、現時点で年末にむかって法案化され、上程される間に、大規模な研究とその成果の宣伝を課題とすることを確認。1つの対策として、全教の2012勤務実態調査にあらわれている超長時間労働、うつ病の多発、休職職員の急増、定年前退職職員の急増などが、今回新労働時間制度のいう労働時間と報酬の切り離しの1つの結果を表現しているとの観点から、教職員に対する給特法の意味を大衆的に解明することの必要性を確認。

労働組合研究部会	責任者 小林 宏康
年度中に取り組んだ調査研究テーマ 労働運動再生・強化の課題と展望	メンバー人数 18人

①調査研究が明らかにしようとしている中心点は何か
この1年間は、主に次のテーマで研究会を開催した。そこで何を明らかにしようとしたかについては、②③で述べる。

(1)総評時代のたたかう労働運動の積極面と問題点（「総評労働運動の光と陰」）、4回。
(2)ローカルセンターの役割と機能、3回。
(3)14-15年度の研究計画ほか、2回。
このほかに「単産機能の現状と課題」調査 報告書の4月刊行を機会に、調査協力単産の役員に呼びかけ、報告・交流集会を実施した。

②年度期間中に明らかになった論点、③これから解明すべき論点

(1)「総評労働運動」の研究は、総評時代のたたかう労働運動が蓄積した「財産」（積極面）を激変した今日の情勢下でも継承可能なものとして捉え返し、労働運動再生・強化の取り組みに生かすことを主な目的とした。目的の前段については大筋明らかにしたが、後段については「総評左派」に内在した弱点（総評解体に至る要因）など今後解明すべき論点も多い。

(2)「単産機能の現状と課題」調査は、調査対象の全労連加盟単産や純中立の諸単産において、「総評労働運動」の積極面を継承・発展させようとする構えが堅持されていることを示した。4月刊行の報告書は、「現状」については、直面する困難や問題点を含めて、その概要を明らかにしているが、「課題」については部分的な問題提起にとどまっている。

(3)主に企業・事業所における組合組織に基づく日本の労働運動においても、産業別組合組織の機能と運動を強めることによって、企業別組織の陥りがちな弱点を抑制し、賃金・労働条件の横断的規制という課題に接近することが可能であることは、10-12年度の研究成果（ディスカッションペーパーNo6、『労働総研クオータリー』2013年冬季号特集を参照）や今年度の「総評労働運動」研究を通じて、かなりの程度、明らかにすることことができたと思う。

(4)これらの海外研究や単産研究、歴史研究の成果、「単産機能」調査に示された「現状」を踏まえて「単産機能強化の課題」に踏み込んだ論点の整理・解明を行い、何らかの形で公表することを（たとえば『クオータリー』）、次期研究計画の柱の一つとしたい。報告・交流集会での単産役員の発言も、そのことへの期待をうかがわせるものが多かった。今回の調査は、主に企業・事業所などの単位組織の機能との関係で産業別組合組織の機能をとらえようとしたものだが、「単産機能強化の課題」を解明にするには、ナショナルセンターの機能やローカルセンターの機能との関連で、その機能をとらえることが必要である。

(5)「総評労働運動」の「財産」の一つに、地県評・地区労を担い手とする地方・地域の労働運動がある。全労連は、これを「都道府県別組合」として「産業別全国組合」と対等の構成組織として位置づけた。しかし、その実態や役割・機能については必ずしも明確になっていないようと思われる。この解明を14年度以降の研究計画の重点にしたい。なお、この課題に取り組むには、その実態把握が不可欠であり、全労連との協力・連携が必要となる。

(6)また、総評時代の地県評・地区労や海外の労働運動における「ローカルセンター」、さらには連合における地方連合会の実態や役割・機能についても、主題との関連で必要な範囲に限定せざるを得ないであろうが、可能な限り手をつけたい。

労働者状態統計分析研究部会	責任者 藤田 宏
年度中に取り組んだ調査研究テーマ	メンバー人数
独占の蓄積戦略と内部留保、労働者状態にかかる分析と日本経済	12人

① 調査研究が明らかにしようとしている中心点は何か

労働総研と全労連が共同編集している『国民春闘白書』は、全労連春闘の前進に欠かせぬものとなっている。本研究部会の第一義的課題は、その内容のいっそうの充実を図ることである。そのために、部会メンバーは、年間を通して、日本経済、労働者家計と賃金、雇用、働くルール確立などにかかる資料を収集・分析し、その成果を『国民春闘白書』に反映する努力を系統的に行っている。

『白書』の編集にかかる本研究部会が力を集中しているのは、(1)労働者状態にかかる統計の全体的分析、(2)財界・大企業の蓄積戦略と内部留保、日本経済のマクロ的な研究を進め、労働者の要求を実現することが、低迷する日本経済の活性化にも必要不可欠であることを明らかにすること、(3)さらに、安倍「雇用改革」の狙いは何かについて、財界戦略との関連でも明らかにし、賃金・雇用をはじめとした労働者の擁護のたたかいこそが急務になっていることを明らかにすることである。

もう1つ、重視しているのは、産業連関分析を活用して種々の政策提言を行うことである。内部留保と各種統計データを活用しての産業連関をもじいて、春闘提言、最低賃金の波及効果、さらには消費税増税などさまざまな試算を行うことによる政策提言を提起することによって、賃上げの必要性について広く国民世論に働きかけることである。

② 年度期間中に明らかになった論点

▽『国民春闘白書』2014年版では、内部留保についての歴史的分析をおこなうことをとおして、財界の蓄積戦略に変化が生まれ、大企業がためこんだ内部留保を有価証券や株式などの保有に回し、その運用益によって利益を確保し、株主配当を増やすという株主重視の財テク経営に軸足を移していることを明らかにした。財テク重視経営によって、労働者の雇用条件は悪化の一途をたどり、中長期的な企業の基盤も脅かされ、日本経済はますます悪化することになる。内部留保を労働者の賃上げ、労働条件の改善のために活用することが内需重視・生活改善型の日本経済に転換するうえで、不可欠の課題になっていることを明らかにした。

▽内部留保の活用をめぐって、産業連関分析を重視し、春闘提言、最低賃金時給1000円への引き上げについての政策提言をまとめ、それぞれの運動の発展に寄与することができた。

③これから解明すべき論点

引き続き統計データの収集・分析、労働組合のたたかいに役立つ、産業連関分析を活用した政策提言、内部留保分析などを重視することにしたい。また、財界の蓄積戦略の変化は労働者にとってどのような意味を持つものになっているかについて、さらに深く解明することが重要になっている。安倍「雇用改革」、産業空洞化問題など多角的な分析を強めることが課題になっている。

④その他

『国民春闘白書』の執筆はもちろん、『労働総研クオータリー』、労働総研ブックレットなどに研究成果を発表することを意識的に追求する。

社会保障研究部会	責任者 日野 秀逸・大須 真治
年度中に取り組んだ調査研究テーマ 社会保障の基本問題	メンバー人數 12人

①調査研究が明らかにしようとしている中心点は何か

今日、アベノミクスの名の下に展開されている「社会保障改革」が今日の勤労者・国民の生活・労働にとつてもつ意味を解明することを課題としてきた。そのために今日進行中の「社会保障改革」の全体像を把握し、その上で、この「改革」が労働者・国民の仕事や生活をどのように変化させるのかを解明することに作業を集中し、それの持つ意味を解明してきた。

今日の勤労者・国民の労働・生活条件のもとで、必要不可欠な社会保障像については研究所プロジェクトの成果として、すでに「社会保障再生への改革提言」で明らかにしてきた。これに対して、アベノミクスの一環として進められている「社会保障改革」が真逆の方向にあることも明らかとなつた。このような安倍政権による「社会保障改革」は日本国憲法で保障されている人格権を根底から突き崩すものであることも明らかとなつた。

②年度期間中に明らかになった論点

安倍政権の進めている「社会保障改革」が日本国憲法で保障されている人格権を根底から崩壊させるものであることが明らかとなり、この「改革」を止めることが喫緊の課題であるとともに、「改革提言」の早急な実現が勤労者・国民の生活破壊阻止に不可欠であることも明らかになつた。

それを実現する力として労働運動への期待が大きい、より具体的には、社保協の運動や、地域労連などの運動のこの面での一層の強化が必要とされることなどが解明され、次年度以後より具体的な解明を継続することとしている。

③これから解明すべき論点

日本国憲法と社会保障との関連について、歴史的・実態的な解明が必要となっている。日本国憲法の規定がどこまで戦後の社会保障制度に具体化されているのか、あるいはされていないのかについて検討を行い、現行の社会保障制度を日本国憲法の体系のもとに位置づけ、より強固なもの変えていくことが必要となる。それらを労働運動の力により実現していくことが期待されている。その具体化について検討することが必要とされている。

④その他

当初は研究所プロジェクトと当研究部会のメンバーが重なり、研究部会としての独自活動が十分に行われない面もあったが、徐々に研究部会としての活動も軌道に乗り、研究部会メンバーとしても若手から社会保障運動のベテランまで揃えるようになってきた。

その結果、従来の社会保障運動についての研究蓄積を今後の研究の担い手に受けついでいくことも可能な構成になってきているので、社会保障運動のみならず、社会保障研究の成果をも引きついでいくことも当研究部会の大きな課題として期待される。

関西圏産業労働研究部会	責任者 丹下 晴喜
年度中に取り組んだ調査研究テーマ 現代資本主義と不安定就労問題	メンバー人數 8人

①調査研究が明らかにしようとしている中心点は何か
 本研究会は「現代資本主義と不安定就労問題」をテーマにしており、この問題の本質を解明するために以下の研究会を行った。

- ・第1回 2013年6月22日
 伊藤大一（大阪経済大学） 書評「遠藤公嗣編[2012]『個人加盟ユニオンと労働NPO』ミネルヴァ書房」
 近間由幸（立命館大学大学院） 書評「熊沢誠[2013]『労働組合運動とは何か』岩波書店」
- ・第2回 9月19日
 植木洋（立命館大学） 書評「上林陽治[2012]『非正規公務員』日本評論社」「早川征一郎他[2012]『国・地方自治体の非正規職員』旬報社」
 森脇丈子（流通科学大学） 調査報告「フランスの大手小売業における低価格競争の実態について」
- ・第3回 12月14日
 伍賀一道（金沢大学） 書評「伊藤大一著『非正規雇用と労働運動』」
 植木洋（立命館大学） 調査報告「宇治市調査について」
- ・第4回 2014年2月15日
 近間由幸（立命館大学大学院） 書評「小越洋之助 [2006]『終身雇用と年功賃金の転換』ミネルヴァ書房」
 田中幹大（摂南大学） 調査報告「戦後復興期大阪における中小機械金属工業の最集積」

②年度期間中に明らかになった論点
 本年度は、不安定就労問題の調査対象として、公務労働者にもその対象を広げていった。「官製ワーキングプア」とも呼ばれる公務労働の非正規雇用の実態、とくに保育労働の非正規化とその問題点、それに対抗しようとする労働組合の活動を明らかにした。

③これから解明すべき論点
 労働組合組織率はやはり低いままである。本研究会で培った到達を通して、労働組合運動が未組織労働者への組織化を進める理論的な整理を行っていきたいと考えている。

英語ライティング教室 (EWS)	責任者 岡田 則男
年度中に取り組んだ調査研究テーマ 全労連など日本の労働運動、平和運動その他民主的運動の海外へ 発信のためにわかる英文を書く基礎研究	メンバー人数 8人

全労連などの国際連帯運動で海外への発信能力を高めるために2005年3月より毎月2回のペースで開いている。国際活動にかかわっている労働組合の専従活動家など現在9人が登録、常時5～7人が出席。和文英訳や課題英作文を「宿題」としてやり、教室での批評・研究し、英語文を書くうえでの基本を学んでいる。労働運動にかぎらず、政治、経済、福祉、外交などあらゆる分野の、論評、インタビュー、エッセーなどを幅広い材料にとりこんでいる。英語を声を出して「読む」ことも、分かりやすい文章を書くうえで重要な訓練として位置付けている。以下はこの1年(2013年9月から2014年7月)に取り上げた内和文英訳課題文の内容。

2013年

- 9月(1)「9条 世界にアピールを スタジオジブリプロデューサー・鈴木敏夫さん」から
(2)モノだけでなく、サービスも対象になる環太平洋連携協定 (TPP)

- 10月(1)安倍政権が10月召集予定の臨時国会に提出しようとしている「秘密保護法案」
(2)日本共産党の穀田恵二衆院議員が国会でとりあげた日本航空による不当解雇問題

- 11月(1)日本で1990年代に導入が始まった「成果主義」の問題
(2)内部告発サイト「ウイキリークス」が、TPPの交渉文書の草案を掲載

- 12月(1)東京電力福島第一原発事故で避難を余儀なくされた人びと

2014年

- 1月(1)ニューヨーク市長選で、民主党のビル・デ布拉シオ氏が地滑り的勝利
(2)日本航空の解雇撤回・原職復帰を求める裁判 元自衛隊の副操縦士

- 2月(1)安倍政権は派遣法再改正等で非正規雇用の固定化に舵を切りつつある
(2)韓国人・安重根——約100年前の独立運動家

- 3月(1)国民春闘共同委員会の共同アピール(2月24日)より
(2)集団的自衛権の行使に前向きな現政権に対する自民党の元幹部からの苦言

- 4月(1)安倍内閣による武器輸出拡大
(2)漱石は.....「示威運動」という訳語を作りました(大江健三郎の話から)

- 5月(1)広島市と長崎市原爆投下日の平和宣言一核をめぐる国の政策に注文
(2)日本が集団的自衛権の行使を容認し、負担が減れば米軍は喜ぶ

- 6月(1)野中元官房長官、憲法解釈の変更による集団的自衛権の行使容認をめぐって
(2)国内外で強制力や暴力の行使を躊躇しない強面の国家を打ち立てることを狙う

- 7月(1)政府の産業競争力会議で「残業代ゼロ制度」が議論になっている

労働組合運動史研究部会	責任者 山田 敬男
年度中に取り組んだ調査研究テーマ 戦後労働組合運動史研究の論点の整理	メンバー人数 15人

①調査研究が明らかにしようとしている中心点は何か
 ・それぞれの領域において、戦後どのように運動が構築され、展開されてきたか、そこにおける特徴、教訓は何か
 ・それぞれの運動分野の固有の特徴とともに共通性をも検討し、戦後日本の労働運動の歴史的特質をあきらかにする

②年度期間中に明らかになった論点
 ・職場闘争と地域共闘との有機的関連
 ・運動の前進的展開における共同闘争の意味

③これから解明すべき論点
 ・戦後労働運動における「職場」「地域」「産業」の相互関連
 ・運動における「伝統」の継承をどのように考えるか
 ・戦後労働運動のリーダーと「活動家集団」の形成のあり方
 ・戦後労働運動と「平和と民主主義」の課題

研究部会報告

・労働時間・健康問題研究部会（6月13日・7月25日）
 6月は、①3月の原発作業員土砂生き埋め死亡災害についての詳報と原発作業員の安全対策の実態の報告（西村）に基づいて討論、②「新労働時間制度」について、日弁連主催の会議に、連合、全労協、全労連とともに参加していることを踏まえて、労働総研はもちろん、会員各自が各々の部署で労働総研以外の学者・研究者との「統一行動」強化に努力することを確認した。

7月は新たな労働時間制度批判を鷺谷先生が報告。メディアは「残業代ゼロ」法案と呼んでいるが本質は労働時間規制の撤廃にあると強調。今回は2013年6月閣議決定「規制改革実施計画」にそって、適用範囲を国が対象者の目安を示したうえで企業レベルの労使自治にゆだねる、労働時間の量的上限規制、休日休暇取得促進の強制的取り組みをセットにするなど、前回（2006～7年）の失敗を再度踏まないばかりか、前回には全くなかった労使関係に配慮した提言となっているなど、安倍政権一産業競争力会議の並々ならぬ決意が込められていることが強調された。ILO・EUとの齟齬をきたさぬ立場とアメリカでさえ見直しが始まっていることに注目し、原則に

立ち返った要求をかかげてたたかうべきであることとされた。

・労働組合研究部会（6月21日・7月5日・19日）

6月は、7月の「単産機能調査」報告交流の持ち方と、14～15年度の研究計画について討議した。次期の研究計画については、これまでの討議で、①4年間の研究成果を「産業別組合組織強化の課題」としてまとめること、②全労連が全国産業別組合と同等の構成組織と位置付ける都道府県別組合（地方労連）を主な研究対象とすることが確認されており、主にこの2点の具体化をめぐって意見が交わされた。

7月5日に、「単産機能の現状と課題」調査（2012年春に実施、2014年4月に報告書発表）の報告・交流集会を開催した。報告会では、部会側からの調査結果概要の報告に続き、浅見和彦専修大学教授、根本隆全労連副議長の両氏からコメントがあり、これを受けて、主に出席の単産役員（9単産10人が出席）から、調査結果についての感想や要望、単産の役割・機能と組織の強化・拡大の問題を中心に発言があった。

7月19日は、報告・交流集会について感想などを出し合った後、「アニュアルリポート」と、14～15年度の研究計画について討議した。

2014年度定例総会報告

2014年度定例総会は、全労連会館において、2014年7月30日に開催された。

午後2時、藤田宏事務局次長が、規約第22条および第36条により、本総会は規約改正案の議決も含め、有効に成立しているとして、開会を宣言した。

事務局次長が議長に金田豊理事を、議事録署名人に議長及び中嶋晴代常任理事、天野光則理事の2名を諮り、全員異議なく選出した。

議案の審議に先立ち、大須眞治代表理事が主催者挨拶をおこなった。次いで、小田川義和全労連議長から来賓挨拶をいただいた。

議事に入り、「2013年度における経過報告」、「2013年度会計報告」について事務局次長より、また、「2013年度監査報告」について渡辺正道監事より報告された。

これらの案件については、全員異議なく承認された。

続いて、「規約改正案」、「2014年度方針案」の「研究所をめぐる情勢の特徴」、「2014年度事業計画」について事務局次長より提案、「2014年度事業計画」の「研究所プロジェクト『働く労働者の貧困化の現状分析と打開の展望』」に関わって、小越洋之助代表理事が、この間取り組んできたブラック企業調査についての報告をするとともに、この調査を土台に、各研究部会とも連携し、研究所プロジェクトを推進することの重要性を強調した。引き続き、「2014年度研究所活動の充実と改善」、「2014年度予算案」が、事務局次長より提案された。

討論では、総会方針を補強する立場から、①「一点共闘」の在り方、②福島原発事故と被曝労働、③原発再稼働に固執する財界、安倍内閣批判、④貿易赤字とエネルギー輸入効果、⑤労働時間の上限規制と労働基準法抜本改正の重要性など活発な議論が展開され、方針案の補強・修正にかかる具体的な提案も行われた。

討論をふまえ議案を一部補強、および「規約改正案」については、一部追加修正をすることとし、「2014年度方針案」、「2014年度予算案」、「規約改正案」は全員一致で承認された。

なお、議案の補強部分は「労働総研ニュース」2014年7・8月号の以下の箇所。

【5ページ左段15～19行目を以下に差し替え】

原発再稼働を巡っても、5月の福井地裁判決は事故後初めて原発運転の差し止めを命じるなど、原発再稼働を許すとの声が広がっている。

これらの状況は、現在広がっている課題別の「一点共闘」を広げるとともに、安倍政権そのもののへの批判と安倍政権打倒の国民的運動を盛り上げるなら、政治革新の展望が大きく開ける可能性があることを示している。

【6ページ右段下から7行目】

「雇用破壊の最大の犠牲者は若者である」は、「雇用破壊は若者を直撃した」に差し替え。

【7ページ左段13行目「進行している。」の後に以下を挿入】

こうした現状を逆手にとって、安倍内閣は「女性と外国人労働者」の活用を打ち出している。しかし、その狙いは、低賃金・無権利の労働者をさらに広げようとするものに他ならない。

【7ページ右段9～12行目を以下に差し替え】

まで至っていない一方で、集団的自衛権を容認する「閣議決定」にたいして、若者など多くの人々から不安と怒りの声が広がっている。日本の針路

【7ページ左段下から10行目「である。」の後に以下を挿入】

春闘でも変化が生まれている。全労連が大幅賃上げを掲げ、積極的な取り組みを進める中で、上部団体の違いを超えて賃金引き上げをめざす「共同」が広がり始めた。

【8ページ左段下から3行目に以下を挿入】

第四に、深刻化する今日の「貧困化」とたたかう労働組合の現状についての分析も不可欠になっている。安倍「雇用改革」のなかでは、労使自治が強調され、労使一体路線をとる労働組合を巻き込んで、さらなる“雇用破壊”がたくらまれているからである。

また、規約改正案の追加修正部分は「労働総研ニュース」2014年6月号の以下の箇所。

【5ページ左段7～10行目】

第19(→17)条 顧問・研究員(一追加)

(1)総会の議を経て若干名の顧問を置くこと

ができる。

(2) 常任理事会の議を経て若干名の研究員を置くことができる。(一追加)

(2)→(3) 常任理事会は、必要な内規を定める。

次に、事務局次長より、2014~2015年度の新役員名簿（理事・監事・顧問）が提案され、全員異議なく承認された。

総会は一時休憩し、理事会が開かれ、理事の互選により、代表理事および常任理事が選出された。また、代表理事によって事務局長・事務局次長が任命されたのち、総会が再開され、熊谷金道代表理事より、代表理事および常任理事の選出、事務局長、事務局次長の任命について報告された（新役員名簿は14ページ参照）。

最後に、熊谷金道代表理事より、閉会の挨拶がおこなわれ、金田議長が議長解任の挨拶をおこなった。（藤田実事務局長は、公務のため欠席。）

以上で、2014年度定例総会の全日程は終了した。閉会は午後5時であった。

なお、閉会後、懇親会がなごやかにおこなわれた。

2013年度第6回常任理事会報告

2013年度第6回常任理事会は、全労連会館で、2014年7月30日午前11時から正午まで、大須真治代表理事の司会で行われた。

I 報告事項

「ブラック企業調査」プロジェクトについて小越洋之助代表理事より報告された。また、緊急公開研究会「安倍『雇用改革』は労働ビッグバン」（6月10日）、「“残業代ゼロ提言”で年収450万円層の残業代年間39万円減少」試算など、前回常任理事会以降の研究活動、企画委員会・事務局活動について藤田宏事務局次長より報告され、それぞれ了承された。

II 協議事項

- 1) 事務局次長より、入会の申請が報告され、承認された。
- 2) 事務局次長より、2014年度定例総会方針案、規約改正案、2013年度会計報告、2014年度予算

案、2014~2015年度役員選出について提案され、それぞれ理事会・総会に提案することが確認された。

3) 事務局次長より第2回理事会および2014年度定例総会の進行と役割分担について提案され、承認された。

2013年度第2回理事会報告

2013年度第2回理事会は、2014年7月30日午後1時から2時まで、全労連会館にて開催された。冒頭、大須真治代表理事が第2回理事会は規約第30条の規定を満たしており、会議は有効に成立していることを宣言した後、大須真治代表理事の議長で議事は進められた。

藤田宏事務局次長より、2014年度定例総会方針案、規約改正案、2013年度会計報告、2014年度予算案、2014~2015年度役員選出について提案され、討議の結果、それぞれ2014年度定例総会に提案することが確認された。

7・8月の事務局日誌

7月2日	2013年度会計監査
12日	労働総研クオータリー編集委員会 JMIU大会へメッセージ
13日	全印総連大会へメッセージ
23日	医労連大会へメッセージ
28日	全労連大会でいさつ
30日	第6回常任理事会 第2回理事会 2014年度定例総会
8月16日	「教育のつどい2014」へメッセージ
22日	春闘白書編集委員会・執筆者会議
24日	自治労連大会へメッセージ
28日	国公労連大会へメッセージ
30日	全労連・全国一般大会へメッセージ 建交労大会へメッセージ

2014~15年度役員名簿

代=代表理事／常=常任理事

〈理事〉

相澤 與一 (福島大名誉教授)
 天野 光則 (千葉商科大名誉教授)
 一ノ瀬秀文 (大阪市大名誉教授)
常 伊藤 大一 (大阪経済大准教授)
常 岩橋 祐治 (全労連常任幹事)
 上野 邦雄 (労働問題研究者)
 内山 昭 (京都成美大教授)
 宇和川 邁 (労働問題研究者)
代 大須 真治 (中央大名誉教授)
 岡田 則男 (ジャーナリスト)
 尾形 佳宏 (労働問題研究者)
 小川 政亮 (日本社会事業大名誉教授)
代 小越洋之助 (國學院大名誉教授)
常 小澤 薫 (新潟県立大講師)
 鬼丸 朋子 (中央大准教授)
 勝村 誠 (立命館大教授)
 金澤 誠一 (佛教大教授)
 金田 豊 (労働問題研究者)
 鎌田 一 (国公労連)
 上条 貞夫 (弁護士)
 唐鎌 直義 (立命館大教授)
代 熊谷 金道 (元全労連議長)
 黒田 兼一 (明治大教授)
常 小池 隆生 (専修大准教授)
常 伍賀 一道 (金沢大名誉教授)
 木暮 雅夫 (日本大教授)
 小林 宏康 (労働問題研究者)
常 近藤ちとせ (弁護士)
常 斎藤 隆夫 (群馬大名誉教授)
常 斎藤 力 (労働問題研究者)
 桜井 徹 (日本大教授)
常 佐々木昭三 (労働者教育協会)
 佐藤 嘉夫 (岩手県立大名誉教授)
 柴田 徹平 (中央大大学院生)
 下山 房雄 (九州大名誉教授)
 清山 玲 (茨城大教授)
 芹沢 寿良 (高知短大名誉教授)
常 丹下 晴喜 (愛媛大准教授)
常 中澤 秀一 (静岡県立大短期大学部准教授)

常 中嶋 晴代 (女性労働問題研究者)
 中島 康浩 (労働総研)
 中野千香子 (日本医労連)
 永山 利和 (日本大教授)
 西 芳紀 (自治労連)
 西村 直樹 (金属労研事務室長)
常 根本 隆 (全労連副議長)
 浜岡 政好 (佛教大名誉教授)
常 原富 悟 (元埼労連議長)
 久野 国夫 (九州大教授)
常 日野 秀逸 (東北大名誉教授)
常 藤田 宏 (労働総研)
常 藤田 実 (桜美林大教授)
 松丸 和夫 (中央大教授)
 宮崎 牧子 (大正大教授)
 宮寺 良光 (岩手県立大講師)
常 村上 英吾 (日本大准教授)
 八幡 一秀 (中央大教授)
 吉井 清文 (関西労働者教育協会会长)
 吉田 敬一 (駒沢大教授)
 吉田 健一 (弁護士)
常 萬井 隆令 (龍谷大名誉教授)

〈監事〉

谷江 武士 (名城大教授)
 渡辺 正道 (全労連事務局次長)

〈顧問〉

内山 昂 (元国公労連委員長)
 大木 一訓 (日本福祉大名誉教授)
 牧野 富夫 (日本大名誉教授)

〈事務局長〉

藤田 実

〈事務局次長〉

藤田 宏